

平成26年9月17日提出

給与等状況報告書

鳥 取 県

目 次

(1) 一般財団法人 とっとり県民活動活性化センター 給与等状況報告書	1
(2) 株式会社 鳥取県情報センター 給与等状況報告書	4
(3) 智頭急行 株式会社 給与等状況報告書	9
(4) 公立大学法人 鳥取環境大学 給与等状況報告書	13
(5) 公益財団法人 鳥取県文化振興財団 給与等状況報告書	18
(6) 公益財団法人 鳥取童謡・おもちゃ館 給与等状況報告書	23
(7) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団 給与等状況報告書	28
(8) 一般財団法人 因幡街道ふるさと振興財団 給与等状況報告書	33
(9) 一般財団法人 鳥取県観光事業団 給与等状況報告書	36
(10) 公益財団法人 とっとりコンベンションビューロー 給与等状況報告書	41
(11) 公益財団法人 鳥取県体育協会 給与等状況報告書	46
(12) 公益財団法人 鳥取県臓器・アイバンク 給与等状況報告書	50
(13) 公益財団法人 鳥取県天神川流域下水道公社 給与等状況報告書	53
(14) 公益財団法人 中海水鳥国際交流基金財団 給与等状況報告書	58
(15) 公益財団法人 鳥取県環境管理事業センター 給与等状況報告書	62
(16) 公益財団法人 鳥取県食鳥肉衛生協会 給与等状況報告書	66
(17) 公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター 給与等状況報告書	71
(18) 鳥取県住宅供給公社 給与等状況報告書	75
(19) 地方独立行政法人 鳥取県産業技術センター 給与等状況報告書	80
(20) 公益財団法人 鳥取県産業振興機構 給与等状況報告書	85
(21) 公益財団法人 ふるさと鳥取県定住機構 給与等状況報告書	89
(22) 千代三洋工業 株式会社 給与等状況報告書	94
(23) 公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構 給与等状況報告書	98
(24) 一般財団法人 鳥取県野菜価格安定基金協会 給与等状況報告書	102
(25) 一般社団法人 鳥取県果実生産出荷安定基金協会 給与等状況報告書	105
(26) 公益財団法人 鳥取県畜産振興協会 給与等状況報告書	106

(27) 公益社団法人 鳥取県畜産推進機構 給与等状況報告書	111
(28) 公益財団法人 鳥取県造林公社 給与等状況報告書	115
(29) 公益財団法人 鳥取県林業担い手育成財団 給与等状況報告書	119
(30) 公益財団法人 鳥取県栽培漁業協会 給与等状況報告書	123
(31) 公益財団法人 鳥取県魚の豊かな川づくり基金 給与等状況報告書	128
(32) 鳥取県土地開発公社 給与等状況報告書	129
(33) 公益財団法人 鳥取県暴力追放センター 給与等状況報告書	133
(34) 公益財団法人 鳥取県教育文化財団 給与等状況報告書	137

(報告内容)

- 1 職員給与費の状況（平成25年度）
- 2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）
- 3 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）
- 4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）
- 5 職員手当の状況（平成26年4月1日現在）
 - ・ 期末手当・勤勉手当
 - ・ 退職手当
 - ・ 時間外勤務手当
 - ・ 管理職手当
 - ・ 扶養手当
 - ・ 住居手当
 - ・ 通勤手当
 - ・ その他
- 6 役員の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）
- 7 給与制度の変更

(留意事項)

個人情報保護のため、対象者2名以下の場合には、個人が特定できない情報のみ記載しています。

(1) 一般財団法人とっとり県民活動活性化センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成25年度)

給 与 費	1,465 千円
-------	----------

3 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	160,900 円
	高校卒	一 円 制度なし

5 職員手当の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	内 訳															
期末手当 勤勉手当 (県の規定に 準ずる)	[支給割合]															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.13 月分</td> <td>0.71 月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.32 月分</td> <td>0.71 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.45 月分</td> <td>1.42 月分</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.13 月分	0.71 月分	12月期	1.32 月分	0.71 月分	計	2.45 月分	1.42 月分			
	区 分	期末手当	勤勉手当													
	6月期	1.13 月分	0.71 月分													
	12月期	1.32 月分	0.71 月分													
計	2.45 月分	1.42 月分														
職制上の段階、職務の 級等による加算措置	有															
[平成25年度実績]	該当なし															
退職手当 (県の規定に 準ずる)	[支給率]															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続 20 年</td> <td>21.62 月分</td> <td>27.025 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 25 年</td> <td>30.82 月分</td> <td>36.570 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 35 年</td> <td>43.70 月分</td> <td>52.440 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 40 年</td> <td>49.22 月分</td> <td>52.440 月分</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	自己都合	勸奨・定年	勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分	勤続 25 年	30.82 月分	36.570 月分	勤続 35 年	43.70 月分	52.440 月分	勤続 40 年	49.22 月分	52.440 月分
	区 分	自己都合	勸奨・定年													
	勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分													
	勤続 25 年	30.82 月分	36.570 月分													
勤続 35 年	43.70 月分	52.440 月分														
勤続 40 年	49.22 月分	52.440 月分														
(その他の加算措置)																
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)																
* 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前に勸奨等により退職する場合には加算があります。																
[平成25年度実績]	該当なし															
時間外勤務手当	[平成25年度実績] 該当なし															

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	給料表、職務の級、手当区分に応じて定額を支給 一般職 6級3種 64,100円 〔平成25年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 62,000 円	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
		〔平成25年度実績〕 該当なし	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額
		〔平成25年度実績〕 該当なし	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
〔平成25年度実績〕			
		1人当たりの平均支給月額	16,300 円

6 役員の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
常務理事	478,500 円	6月期 1.13 月分 12月期 1.32 月分	兼事務局長
非常勤役員 (会議等出席1回につき)	20,000 円	なし	非常勤役員とは、評議員、常務理事除く理事、監事を指す

〔平成25年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
927,400 円	1 人	463,700 円

※平成25年度は、2月、3月の2ヶ月のみ

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
100,000 円	5 人	10,000 円

※平成25年度は、2月、3月の2ヶ月のみ

7 給与制度の変更

変更なし

(2) 株式会社鳥取県情報センター 給与等状況報告書

1 従業員給与の状況 (平成25年度)

従業員数	給 与 費			
	給 料	従業員手当	賞与	計
59 人	211,178 千円	36,356 千円	73,915 千円	321,449 千円

(注) 従業員手当は、退職金及び賞与を含みません。

2 従業員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
309,760 円	349,624 円	44.7 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の従業員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（賞与及び退職金以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 従業員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	177,220 円
	高校卒	146,500 円

4 従業員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	
高校卒		— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を従業員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 従業員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	内 訳														
賞与	<p>〔支給割合〕</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">賞 与</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6 月 期</td> <td style="text-align: center;">会社の業績を 勘案して支給</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12 月 期</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p> <p>〔平成25年度実績〕</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給従業員数</th> <th style="text-align: center;">1 人あたり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">73,915,197 円</td> <td style="text-align: center;">56 人</td> <td style="text-align: center;">1,319,914 円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	賞 与	6 月 期	会社の業績を 勘案して支給	12 月 期	〃	計		支給総額	支給従業員数	1 人あたり平均支給額	73,915,197 円	56 人	1,319,914 円
区 分	賞 与														
6 月 期	会社の業績を 勘案して支給														
12 月 期	〃														
計															
支給総額	支給従業員数	1 人あたり平均支給額													
73,915,197 円	56 人	1,319,914 円													
退職金	<p>〔基本退職金〕</p> <p>中小企業退職金共済制度(中退共)を利用し、毎月掛け金を積み立て 退職時に中退共の規定に基づき中退共から支給を受ける 掛金月額は年齢に基づき16,000円～30,000円</p> <p>〔平成25年度実績〕</p> <p>1 人当たりの平均支給額 339,000 円</p> <p>〔加算退職金〕</p> <p>各従業員の基本給に基づき毎月支給する(基本給の2%)</p> <p>〔平成25年度実績〕</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給従業員数</th> <th style="text-align: center;">1 人あたり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">4,117,672 円</td> <td style="text-align: center;">56 人</td> <td style="text-align: center;">73,530 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給従業員数	1 人あたり平均支給額	4,117,672 円	56 人	73,530 円								
支給総額	支給従業員数	1 人あたり平均支給額													
4,117,672 円	56 人	73,530 円													
時間外勤務手当	<p>〔平成25年度実績〕</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給従業員数</th> <th style="text-align: center;">1 人あたり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">13,710,436 円</td> <td style="text-align: center;">47 人</td> <td style="text-align: center;">291,711 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給従業員数	1 人あたり平均支給年額	13,710,436 円	47 人	291,711 円								
支給総額	支給従業員数	1 人あたり平均支給年額													
13,710,436 円	47 人	291,711 円													

区分	内 容			
	対象従業員	支 給 月 額		
役付手当	一定の管理または監督の地位にある従業員	役職に応じて基本給の定率を支給 部長 20%～30% (75,346円～77,224円) 副部長 5%～15% (36,734円～56,040円) 担当副部長 3% (10,179円) リーダー 5% (16,465円～18,615円)		
		〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給月額
		6,414,327 円	14 人	38,181 円
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する従業員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない従業員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき5,000 円を加算	
		〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給月額
7,499,500 円	37 人	16,891 円		
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている従業員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給	
		〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給月額
		2,996,500 円	12 人	20,809 円

区分	内 容												
	対象従業員	支 給 月 額											
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している従業員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>										
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給										
		ウ 特別急行列車等利用	1 か月の特別急行料金等の額を加算										
	〔平成25年度実績〕												
		支給総額	支給従業員数	1 人当たり平均支給月額									
		4,188,290 円	44 人	7,932 円									
単身赴任手当	異動等を原因として単身赴任となった従業員	月額 30,000円											
		〔平成25年度実績〕											
		支給総額	支給従業員数	1 人当たり平均支給月額									
		510,000 円	3 人	14,167 円									
営業手当	営業職に従事する従業員	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基本給等級</th> <th>月額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>27,000円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>23,000円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>15,000円</td> </tr> </tbody> </table>		基本給等級	月額	4	27,000円	3	23,000円	2	20,000円	1	15,000円
		基本給等級	月額										
		4	27,000円										
		3	23,000円										
		2	20,000円										
1	15,000円												
〔平成25年度実績〕													
	支給総額	支給従業員数	1 人当たり平均支給月額										
	1,037,000 円	4 人	21,604 円										

6 役員の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	報 酬	賞 与	備 考
取締役(5人)	総額で 年額 20,000 千円以内	— 円	
監査役(2人)	年額 1,000 千円以内	— 円	

[平成25年度実績]

①取締役

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (賞与等を含む)
15,968,685 円	4 人	332,681 円

(3) 智頭急行株式会社 給与等状況報告書

1 従業員給与の状況 (平成25年度)

従業員数	給 与 費			
	給 料	従業員手当	賞与	計
76 人	220,233 千円	51,932 千円	86,839 千円	359,004 千円

(注) 従業員手当は、退職手当、賞与を含みません。

2 従業員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
241,484 円	298,427 円	41.8 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の従業員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(賞与及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 従業員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	150,100 円
	高校卒	130,700 円

4 従業員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	184,700 円	221,000 円	273,300 円	— 円	
	高校卒	155,800 円	189,800 円	255,700 円	— 円	

5 従業員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	内 訳		
賞 与	〔支給割合〕		
	区 分		
	6 月期	会社の業績を勘案して支給 2. 3 ヶ月	
	12 月期	" 2. 3 ヶ月	
	計	" 4. 6 ヶ月	
	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給従業員数	1 人当たり平均支給額
	86,838,578 円	77 人	1,127,774 円
退職手当	〔退職金〕		
	<p>中小企業退職金共済制度（中退共）を利用し、毎月掛け金を積み立て退職時に中退共の規定に基づき中退共から支給を受ける 掛金月額の基本給等に基づき18,000円～26,000円</p>		
	〔平成25年度実績〕		
	1 人当たりの平均支給額		0 円
時間外勤務手当	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給従業員数	1 人当たり平均支給年額
	14,118,041 円	73 人	193,398 円

区分	内 容				
	対象従業員	支 給 月 額			
役職手当	一定の管理または監督の地位にある従業員	職名に応じて定額を支給			
		部 長	50,000 円		
		次 長	40,000 円		
		課 長	35,000 円		
		[平成25年度実績]			
	支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給月額		
	1,465,000 円	5 人	35,731 円		
※支給従業員数は4・5月5名、6月4名、7月～3月3名					
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する従業員	ア 配偶者		15,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族		6,000 円	
		ウ 配偶者のない従業員の扶養親族のうち1人目まで		12,000 円	
		イの3人目以降 ウの2人目以降		1人につき 3,000 円を加算	
		[平成25年度実績]			
			支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給月額
			10,303,814 円	47 人	18,269 円
住宅手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている従業員、自ら所有する住宅に居住する従業員	ア 借家・借間居住者		家賃の額に応じ、 最高 30,000 円まで支給	
		イ 自ら所有・居住している者		新築後、購入後5年間 2,500円 6年目以降 1,000円	
		[平成25年度実績]			
			支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給月額
			5,566,253 円	38 人	12,207 円
職務手当	一定の職に従事する従業員	職名に応じて定額を支給			
		課長補佐 20,000 円	主任 5,000 円		
		係長 10,000 円	運転士 20,000 円		
		主任（指導） 8,000 円	車掌 5,000 円		
	主任（主務） 7,000 円				
[平成25年度実績]					
	支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給月額		
	8,769,787 円	58 人	12,600 円		

区分	内 容		
	対象従業員	支 給 月 額	
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している従業員	ア 交通機関等利用者	交通機関等が発行している最長期間の定期券の額をその期間にて除した額
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,000 円から 20,900 円の範囲内で支給
	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給月額
	12,124,949 円	72 人	14,034 円

6 従業員の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
常勤役員	1,800,000 円	なし	6%～10%減
非常勤役員	0 円		
非常勤監査役	0 円		

〔平成25年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給役員数	1人当たり平均支給月額 (期末手当等を含む)
23,996,000 円	3 人	922,923 円

※期末手当等の支給なし、6月から役員数を3名から2名に減

②非常勤役員

支給総額	支給役員数	1人当たり平均支給月額
0 円	0 人	0 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
従業員の初任給	大学卒 150,100円 高校卒 130,700円	大学卒 150,400円 高校卒 131,100円	県給料表に準じたもの
常勤役員の報酬月額	1,800,000円	2,693,000円	役員数の減及び自主削減

(2) 適用日 平成26年 4月 1日

(4) 公立大学法人鳥取環境大学 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成25年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
92 人	421,373 千円	67,098 千円	115,385 千円	603,858 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

教員			事務職員		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
450,331 円	498,556 円	53 歳	295,307 円	393,747 円	43 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
教員	— 円	職位、経験等を考慮して決定
事務職員	166,000 円	県職員より4号給下位
	135,100 円	県職員より4号給下位

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	経験年数	5年	10年	20年	30年	備考
		円	円	円	円	
教員		— 円	— 円	— 円	— 円	
事務職員	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 (県の規定に 準ずる)	[支給割合]		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.13 月分	0.725 月分
	12月期	1.32 月分	0.725 月分
	計	2.45 月分	1.45 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	[平成25年度実績]		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	115,385,974 円	88 人	1,311,204 円

区分	内 訳		
退職手当	〔支給率〕		
	区分	自己都合	定年
	勤続 20 年	20.445 月分	25.556 月分
	勤続 25 年	29.145 月分	34.583 月分
	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
	勤続 40 年	46.545 月分	49.59 月分
時間外勤務手当	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額
	3,910,560 円	6 人	651,760 円
管理職手当	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額
	13,476,886 円	25 人	539,075 円
区分	内 容		
管理職手当	対象職員 一定の管理または監督の地位にある職員	副学長	89,500 円
		学生部長ほか	74,600 円
		副学長補佐	67,100 円
		副学部長ほか	59,600 円
		事務局長	89,500 円
		事務局次長ほか	59,600 円
		課長ほか	44,700 円
		参事ほか	39,800 円
	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給月額
15,214,800 円	20 人	63,395 円	
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき5,000 円を加算
	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給月額
	10,468,863 円	56 人	15,579 円
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給
		〔平成25年度実績〕	
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給月額
	13,153,000 円	44 人	24,911 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給	
	〔平成25年度実績〕			
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額	
	6,021,880 円	71 人	7,068 円	
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員	勤務時間1時間つき、給与額に100分の135を乗じて得た額 〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		2,279,319 円	21 人	9,045 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他業務の運営の必要により休日に勤務した管理職員	副学長及び事務局長 10,000 円 学生部長ほか 8,000 円 副学長補佐 7,000 円 副学部長ほか 6,000 円 (勤務時間が6時間を超えた場合は、150/100) 〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		224,000 円	5 人	3,733 円
大学院研究指導手当	学部の専任教員のうち、大学院において大学院生の研究指導を担当するもの	研究指導を行う大学院生の人数にかかわらず、当該月の給料額に100分の3を乗じて得た額 〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		884,568 円	5 人	14,743 円
大学院授業手当	学部の専任教員のうち、大学院の授業科目又は演習科目を担当するもの	授業科目又は演習科目2時間を15回担当するごとに50,000円 〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		1,055,000 円	17 人	5,172 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
地域貢献手当	本学の学生以外の者への教育サービスの提供として講義等の業務に従事した教員	1時間につき3,000円（休日等に従事する場合は5,600円） （1日当たり限度額 16,800円） 〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		648,600 円	34 人	1,590 円
入試手当	学部又は大学院の入学選抜試験の問題作成、採点等の業務に従事した教員	教科・科目の問題作成業務 1回当たり40,000円 （責任者は60,000円） 教科問題の作成補助業務ほか 1回当たり10,000円 〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		2,300,000 円	51 人	3,758 円
センター試験手当	大学入試センター試験の試験実施業務に従事した教員	1日当たり10,000円 （業務に従事した時間が4時間以内の場合は5,000円） 〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		550,000 円	53 人	865 円
TOEIC試験手当	TOEIC公開テストの試験実施業務に従事した職員	1回当たり5,000円 〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		40,000 円	8 人	417 円
TEAS審査手当	TEAS審査業務に従事した職員	主任審査員 1時間当たり3,000円 （休日等に従事する場合は5,600円） 副査 1時間当たり1,500円 （休日等に従事する場合は2,800円） 〔平成25年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 22,833 円		
資格取得等支援業務手当	本学の学生に対して資格取得支援及び基礎学力向上など、授業以外で講座等の業務に従事した教員	1時間につき2,000円（1日当たり限度額は10,000円） 〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		533,000 円	13 人	3,417 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
免許状更新講習手当	教員免許状更新講習の講義等の業務に従事した教員	1時間につき5,600円 〔平成25年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
		484,400円	16人
1人当たり平均支給月額	2,523円		
施設管理手当	施設の管理業務に従事する再雇用職員	※平成26年度新設 月額20,000円 〔平成25年度実績〕 なし	

6 役員の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	912,000円	6月期 1.30月分	
副理事長	510,000円	12月期 1.41月分	
常勤理事	500,000円		
非常勤理事	日額 25,300円	支給なし	
非常勤監事	日額 25,300円		

〔平成25年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
16,581,600円	2人	690,900円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
4,208,700円	5人	70,145円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
期末手当 支給割合	6月期：1.13月 12月期：1.32月	6月期：0.88月 12月期：1.07月	学校法人時代から行っていた給与カットを終了
退職手当	自己都合 勤続20年：20.445月 勤続25年：29.145月 勤続35年：41.325月 勤続40年：46.545月 定年 勤続20年：25.556月 勤続25年：34.583月 勤続35年：49.59月 勤続40年：49.59月	自己都合 勤続20年：23.50月 勤続25年：33.50月 勤続35年：47.50月 勤続40年：53.50月 定年 勤続20年：23.50月 勤続25年：33.50月 勤続35年：47.50月 勤続40年：53.50月	独自制度から県に準じた制度へ変更
施設管理手当	月額20,000円	—	新設
理事長の報酬月額	912,000円	674,400円	学校法人時代から行っていた報酬カットを終了
役員の期末手当	6月期：1.30月 12月期：1.41月	6月期：1.00月 12月期：1.00月	学校法人時代から行っていた報酬カットを終了

(2) 適用日 平成26年4月1日

(5) 公益財団法人鳥取県文化振興財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成25年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
38 人	103,830 千円	23,426 千円	29,378 千円	156,634 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
250,047 円	294,052 円	42 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
独自給料表	大学卒 高校卒	その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他の事情を考慮し、理事長が決定する。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	—	大学卒	— 円	227,800 円	— 円	
	高校卒	— 円	201,000 円	309,038 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	内 訳		
賞 与	〔支給割合〕		
	区 分	給料月額に乗じる 割合（A）	扶養手当に乗じる 割合（B）
	6月期	1.65 月分 (1.65)	1.07 月分 (1.07)
	12月期	1.70 月分 (1.70)	1.16 月分 (1.16)
	計	3.35 月分 (3.35)	2.23 月分 (2.23)
	(注) 1 () 内の数値は、管理職の職員の支給割合です。 2 支給額は、(A) + (B) です。		
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無		
	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	29,377,623 円	36 人	816,045 円
退職手当 (中小企業退職金 共済制度)	〔支給率〕		
	区 分	支給額	
	勤続 20 年	4,266,560 円	
	勤続 25 年	5,473,280 円	
	勤続 35 年	8,073,280 円	
	勤続 40 年	9,468,640 円	
(その他の加算措置) 無			
〔平成25年度実績〕			
1人当たりの平均支給額		1,493,600 円	
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	8,873,882 円	25 人	354,955 円

区分	内 容				
	対象職員	支 給 月 額			
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	職務区分に応じて定額を支給			
		常務理事	10,000 円		
		事務局長	5,000 円		
		総合プロデューサー	5,000 円		
		館長	55,000 円		
		部長、室長（級給6～10）	45,000 円		
		部長、室長（級給1～5）	35,000 円		
		副部長	35,000 円		
		課長	30,000 円		
		〔平成25年度実績〕			
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額	
		4,260,000 円	9 人	39,444 円	
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円		
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円		
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円		
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき5,000 円を加算		
			〔平成25年度実績〕		
			支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
			3,144,350 円	15 人	17,469 円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給		
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額		
			〔平成25年度実績〕		
			支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
			1,739,000 円	7 人	20,702 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	ア 交通機関等利用者 交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>	
	イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給	
	ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）	
	エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)	
	オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
5,408,564 円	35 人	12,878 円	

6 役員の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当	備考
理事長	100,000 円	なし	
常勤理事	281,500 円	6 月期 給料月額に1.65を乗じて得た額に、扶養手当に1.07を乗じて得た額を加算 1 2 月期 給料月額に1.70を乗じて得た額に、扶養手当に1.16を乗じて得た額を加算	県民文化会館館長を兼務 その他、扶養手当、通勤手当を支給
非常勤理事	理事会出席 1回につき9,000円	なし	
非常勤監事	監査1回につき 30,000円 評議員会・理事会 出席1回につき 9,000円	なし	

〔平成25年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
4,592,895 円	1 人	382,741 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
1,671,000 円	9 人	15,472 円

7 給与制度の変更

なし

(6) 公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成25年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
13 人	31,486 千円	3,851 千円	9,981 千円	45,318 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

一般職			専門職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
197,600 円	218,418 円	43 歳	225,100 円	262,690 円	33 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	163,900 円 県職員より6号給下位、行政職1級23号
	高校卒	135,400 円 県職員より6号給下位、行政職1級3号
専門職	大学卒	163,900 円 県職員より6号給下位、行政職1級23号
	高校卒	135,400 円 県職員より6号給下位、行政職1級3号

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
専門職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県・市の規定に 準ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.13 月分	0.71 月分
	12月期	1.32 月分	0.71 月分
	計	2.45 月分	1.42 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無		
	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	9,981,128 円	13 人	767,779 円
退職手当	〔支給率〕		
	財団規程により、期限の定めのない職員の退職金の支給については、財団が独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金事業本部との間に退職金共済契約を締結することによって行うこととしている。退職金の額は、掛金月額と掛金給付月数に応じて、中小企業退職金共済法の定めるところによる。		
	〔平成25年度実績〕		
	なし		
時間外勤務手当	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	1,141,370 円	13 人	87,798 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	規定無し		
扶養手当 (県・市の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき5,000 円を加算	
		[平成25年度実績] 1人当たりの平均支給月額	11,750 円	
住居手当 (県・市の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		[平成25年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		1,705,000 円	6 人	23,681 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県・市の規定に準ずる)	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>	
	イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円 から 46,400 円の範囲内で支給	
	ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については1ヶ月あたり2万円を限度)	
	エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)	
	オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
723,120 円	8 人	7,533 円	

6 役員の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当（常勤のみ）	備 考
理 事 長 （常勤）	319,600 円		
理 事 （非常勤）	理事会出席 1回あたり5,000円	6月期 1.13月分	
監 事 （非常勤）	理事会評議員会 1回あたり5,000円 監査出席 1回あたり20,000 円	12月期 1.32月分 級別加算45%	

〔平成25年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
5,015,351 円	1 人	417,946 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
235,000 円	6 人	3,264 円

7 給与制度の変更

変更なし

(7) 公益財団法人鳥取県国際交流財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成25年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
9 人	16,042 千円	6,076 千円	2,111 千円	24,229 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

国際交流推進員職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
168,714 円	185,343 円	40 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
国際交流推進員職	大学卒	156,200 円
	高校卒	156,200 円

1級1号給

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
		5 年	10年	20年	30年	
国際交流推進員職	大学卒	— 円	166,000 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （次長級以上は 県の規定に準 ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	0.235 月分 (1.13) ≪ 1.13 ≫	0.075 月分 (0.71) ≪ 0.70 ≫
	12月期	0.265 月分 (1.32) ≪ 1.32 ≫	0.075 月分 (0.71) ≪ 0.70 ≫
	計	0.50 月分 (2.45) ≪ 2.45 ≫	0.15 月分 (1.42) ≪ 1.40 ≫
	（注）（ ）内は事務局長、≪ ≫は次長の支給割合です。		
	職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置		
	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	2,110,822 円	9 人	234,536 円
退職手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分
	勤続 25 年	30.82 月分	36.570 月分
	勤続 35 年	43.70 月分	52.440 月分
	勤続 40 年	49.22 月分	52.440 月分
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 制度なし		
	〔平成25年度実績〕		
	なし		
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	3,377,718 円	8 人	422,215 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	職務の級に応じて定額を支給 (月額 55,258円) 〔平成25年度実績〕 1人当たり平均支給額 650,400円		
扶養手当 (局長級以上 は県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算	
〔平成25年度実績〕		なし		
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額	
		〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		651,000 円	3 人	18,083 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数
	1,353,000 円	9 人	12,528 円
管理職特別勤務手当 (県の規定に準ずる)	管理職手当が支給される職員で臨時または緊急の業務で週休日に勤務した職員	管理職手当の支給区分に応じて支給	
		〔平成25年度実績〕 1人あたり平均支給額 44,000円	

6 役員の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当		備 考	
理 事 長	無報酬				
副理事長	無報酬				
常務理事	222,511 円	6月期 12月期	1.13 月分 1.32 月分	勤勉手当 6月期 12月期	0.70月分 0.70月分
非常勤理事	無報酬				
非常勤監事	無報酬				

役員の報酬

役員の報酬は無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、その対価として報酬を支給することができる（定款第28条第1項）。

[平成25年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
3,836,063 円	1 人	319,672 円

②非常勤役員

なし

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
常務理事	報酬月額 222,511円	報酬月額 225,900円	県職員の給与改定に準じる 1.5%の減額

(2) 適用日 平成26年4月1日

(8) 一般財団法人因幡街道ふるさと振興財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成25年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	賞与	計
4 人	8,714 千円	143 千円	1,773 千円	10,630 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

管理職			一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
217,500 円	284,312 円	59 歳	163,900 円	201,240 円	56 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在) 該当無し

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	－ 円
	高校卒	－ 円

その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他の事情を考慮し、代表理事が決定する。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
管理職 一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	内 訳								
期末手当 勤勉手当	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">賞与</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.00 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.50 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.50 月分</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	賞与	6月期	1.00 月分	12月期	1.50 月分	計	2.50 月分
	区 分	賞与							
	6月期	1.00 月分							
	12月期	1.50 月分							
計	2.50 月分								
職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無									
[平成25年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,773,000 円</td> <td style="text-align: center;">4 人</td> <td style="text-align: center;">443,250 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	1,773,000 円	4 人	443,250 円			
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額							
1,773,000 円	4 人	443,250 円							
退職手当	[支給率] <p style="margin-left: 20px;">退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額との掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。</p>								
	[平成25年度実績] <p style="margin-left: 20px;">支給実績なし</p>								
時間外勤務手当	[平成25年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">93,508 円</td> <td style="text-align: center;">3 人</td> <td style="text-align: center;">31,169 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	93,508 円	3 人	31,169 円		
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額							
93,508 円	3 人	31,169 円							

区分	内 容		
	対象職員	支給月額	
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	管理職手当 17,000 円 [平成25年度実績] 1人当たりの平均支給月額 17,000 円	
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	13,000 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき5,000 円を加算
		[平成25年度実績] 支給実績なし	
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	①定期券を使用することが最も経済的かつ合理的であると認められる交通機関を利用する区間については、通用期間1箇月の定期券の価額 ②①の区間以外の交通機関を利用する区間については、その使用が最も経済的かつ合理的であると認められる回数乗車券等の通勤21回分(交替制勤務に従事する職員等にあつては、平均1箇月当たりの通勤所要回数分)の運賃の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,000 円から 24,500 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	特別急行料金等の2分の1の額を加算(1ヶ月あたり2万円を限度)
		[平成25年度実績] 1人当たりの平均支給月額	4,100 円
6 役員の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在) 該当無し			

(9) 一般財団法人鳥取県観光事業団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成25年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
46 人	144,576 千円	29,741 千円	36,154 千円	210,471 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

一般職 施設長級			一般職 シニアマネージャー・マネージャー級		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
353,175 円	449,875 円	56 歳	283,029 円	334,566 円	45 歳

一般職 スタッフ級		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
223,411 円	265,625 円	36 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	158,700 円
	高校卒	137,600 円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
高校卒		— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	内 訳			
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕			
	区 分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	0.70 月分	0.70 月分	
	12月期	0.70 月分	0.70 月分	
	計	1.40 月分	1.40 月分	
職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有				
〔平成25年度実績〕				
支給総額		支給職員数	1人当たり平均支給額	
36,153,753 円		46 人	785,951 円	
退職手当	〔支給率〕			
	区 分	自己都合	勸奨・定年	
	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	
	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	
	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	
	勤続 40 年	53.50 月分	59.28 月分	
	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 25年以上勤務した年齢50歳以上の職員が定年前に勸奨等により退職 する場合には加算があります。			
	〔平成25年度実績〕			
	支給総額		支給職員数	1人当たり平均支給額
	31,053,825 円 (30,270,825 円)		3 人 (2 人)	10,351,275 円 (15,135,413 円)
(注) 1 () 内は、勸奨、定年及び早期退職制度による退職者への 支給実績を再掲したものです。 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した 一般職員に支給された平均額です。				
時間外勤務手当	〔平成25年度実績〕			
	支給総額		1人当たり平均支給年額	
	3,236,973 円		32 人 101,155 円	

区分	内 容				
	対象職員	支 給 月 額			
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	本部長、園長、館長	50,000 円		
		次長、副園長（とっとり花回廊に限る）	40,000 円		
		副園長（とっとり花回廊を除く）、副館長、部長、参事	30,000 円		
		シニアマネージャー	20,000 円		
		〔平成25年度実績〕			
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
		6,860,000 円	14 人	40,833 円	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円		
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円		
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円		
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算		
			〔平成25年度実績〕		
			支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
			6,645,000 円	33 人	16,780 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給		
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額		
			〔平成25年度実績〕		
			支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
			4,215,600 円	14 人	25,093 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)	
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
		〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額	
	8,712,096 円	43 人	16,884 円	
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動などを原因として、単身赴任となった職員	月額 23,000円+加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円から45,000円までの範囲で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。		
		〔平成25年度実績〕 該当なし		
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員	その勤務1回につき 4,200円		
		〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
	71,400 円	4 人	1,488 円	

6 役員の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当		備 考
理 事 長	340,000 円	6月期	1.40 月分	
		12月期	1.40 月分	
評議員	1日につき20,000 円			
非常勤理事	1日につき20,000 円			
非常勤監事	1日につき20,000 円			理事会出席時は1日につき20,000円

[平成25年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
5,460,400 円	1 人	455,033 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
1,020,000 円	11 人	7,727 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
管理職手当	支給月額 次長、副園長（とっとり花回廊に限る） 40,000円 副園長（とっとり花回廊を除く）、副館長、部長、参事 30,000円	支給月額 次長、副園長、副館長、部長、参事 30,000円	部長級（次長、副園長、副館長、部長、参事、シニアマネージャー）のうち、次長（本部）及び副園長（とっとり花回廊）については、その他の部長級に比べて、その職務及び職責が重いと考えられることから、それに見合う役職手当を設定するものである。

(2) 適用日 平成26年 2月 1日

(10) 公益財団法人とっとりコンベンションビューロー 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成25年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
24 人	70,250 千円	12,553 千円	22,079 千円	104,882 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

一般職			任期付一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
252,259 円	297,898 円	40 歳	225,000 円	240,608 円	53 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	－ 円
	高校卒	－ 円
任期付一般職	大学卒	－ 円
	高校卒	－ 円

その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他の事情を考慮し、理事長が決定する。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
高校卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
任期付一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	内 訳																		
期末手当 勤勉手当	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.13 月分</td> <td style="text-align: center;">0.71 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.32 月分</td> <td style="text-align: center;">0.71 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.45 月分</td> <td style="text-align: center;">1.42 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無</p> [平成25年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人あたり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">22,079,119 円</td> <td style="text-align: center;">23 人</td> <td style="text-align: center;">959,962 円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.13 月分	0.71 月分	12月期	1.32 月分	0.71 月分	計	2.45 月分	1.42 月分	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額	22,079,119 円	23 人	959,962 円
	区 分	期末手当	勤勉手当																
	6月期	1.13 月分	0.71 月分																
	12月期	1.32 月分	0.71 月分																
計	2.45 月分	1.42 月分																	
支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額																	
22,079,119 円	23 人	959,962 円																	
退職手当	[支給率] <p style="margin-left: 20px;">公益財団法人とっとりコンベンションビューロー職員退職手当規程により、退職金の支給は独立行政法人勤労者共済機構・中小企業退職共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。</p> <p style="margin-left: 20px;">（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（制度なし）</p>																		
	[平成25年度実績] <p style="margin-left: 20px;">1人あたりの平均支給額 実績なし</p>																		
時間外勤務手当	[平成25年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人あたり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3,604,058 円</td> <td style="text-align: center;">20 人</td> <td style="text-align: center;">180,203 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額	3,604,058 円	20 人	180,203 円												
支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額																	
3,604,058 円	20 人	180,203 円																	

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長	55,000 円	
		事務局次長、館長	45,000 円	
		副館長	40,000 円	
		課長	35,000 円	
		専任課長	30,000 円	
	〔平成25年度実績〕			
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額	
	2,760,000 円	6 人	38,333 円	
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき5,000 円を加算	
		〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		2,166,000 円	11 人	16,409 円
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		1,392,000 円	5 人	23,200 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数
	2,631,400 円	22 人	9,967 円

6 役員報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
常勤役員1号俸	275,000 円	なし	理事長が理事会の承認を得て決定する。
常勤役員2号俸	325,000 円		
常勤役員3号俸	375,000 円		
常勤役員4号俸	425,000 円		
職員を兼ねる 常勤役員1号俸	65,000 円		職員としての給与は給与規程により支給
職員を兼ねる 常勤役員2号俸	75,000 円		
非常勤理事長	100,000 円		
非常勤役員・ 評議員	1回につき9,200円		
非常勤役員 (監事)	会計監査1回につ き30,000円		

〔平成25年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
4,500,000 円	1 人	375,000 円

7 給与制度の変更

変更なし

(11) 公益財団法人鳥取県体育協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成25年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
51 人	146,437 千円	24,759 千円	54,846 千円	226,042 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

職員			専門職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
243,029 円	278,496 円	41 歳	234,850 円	252,483 円	29 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
職員	大学卒	137,500 円	
	高校卒	120,400 円	
専門職	大学卒	182,900 円	体育指導員
	高校卒	— 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
職員	大学卒		170,800 円	204,800 円	282,700 円	344,800 円	
	高校卒		142,900 円	176,100 円	251,500 円	332,400 円	
専門職	大学卒		218,600 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒		— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.11 月分	0.51 月分
	12月期	1.34 月分	0.51 月分
	3月期	— 月分	0.40 月分
	計	2.45 月分	1.42 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額
	54,845,016 円	51 人	1,075,392 円
退職手当	〔支給率〕		
	独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部（中退共）の保険制度に加入。退職金給付額は、掛金16,000円を適用。		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	4,266,560 円	4,266,560 円
	勤続 25 年	5,473,280 円	5,473,280 円
	勤続 35 年	8,073,280 円	8,073,280 円
	勤続 40 年	9,468,640 円	9,468,640 円
	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額
	528,000 円	2 人	264,000 円
	(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、平成25年度に退職した一般職員に支給された平均額です。		
時間外勤務手当	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額
	4,433,217 円	32 人	138,538 円

区分	内 容				
	対象職員	支 給 月 額			
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長	給料月額の16%相当額		
		園長及び館長	50,000 円		
		事務局次長	30,000 円		
		リーダー、統括主幹及び施設次長	20,000 円		
		〔平成25年度実績〕			
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
		7,226,212 円	20 人	30,109 円	
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円		
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円		
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円		
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算		
			〔平成25年度実績〕		
			支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
			5,398,500 円	21 人	21,423 円
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給		
			〔平成25年度実績〕		
			支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
			2,766,000 円	9 人	25,611 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	4,935,048 円	50 人	8,225 円

6 役員の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
会長	100,000 円	支給なし	監事報酬 1日当たり30,000円
専務理事	292,300 円	6月期 1.62 月分	会議出席報酬 1回当たり3,000円 (会長、専務理事を除く理事、監事)
	円	12月期 1.85 月分	
	円	12月期 0.40 月分	

〔平成25年度実績〕

①常勤役員 専務理事

支給総額	支給者数	1人当たり平均支給月額 (期末手当等を含む)
4,922,643 円	1 人	410,220 円

②非常勤役員 会長

支給総額	支給者数	1人当たり平均支給月額
1,200,000 円	1 人	100,000 円

(12) 公益財団法人鳥取県臓器・アイバンク 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成25年度）

給 与 費	5,024 千円
-------	----------

3 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
コーディネーター職	大学卒	178,100 円 県医療職(3)の2級3号給相当に準ずる
	短大3卒	176,000 円 県医療職(3)の2級2号給相当に準ずる
	短大2卒	174,000 円 県医療職(3)の2級1号給相当に準ずる
	准看護師養成所卒	147,800 円 県医療職(3)の1級1号給相当に準ずる
書記職	区分なし	139,300 円 県行政職の1級9号給相当に準ずる

5 職員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当 (県の規定に 準ずる)	[支給割合]												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">期末手当</th> <th style="width: 35%;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.13 月分</td> <td style="text-align: center;">0.71 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.32 月分</td> <td style="text-align: center;">0.71 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.45 月分</td> <td style="text-align: center;">1.42 月分</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.13 月分	0.71 月分	12月期	1.32 月分	0.71 月分	計	2.45 月分	1.42 月分
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6月期	1.13 月分	0.71 月分										
	12月期	1.32 月分	0.71 月分										
	計	2.45 月分	1.42 月分										
(注) 支給対象はコーディネーターのみ													
職制上の段階、職務の 級等による加算措置	無												
[平成25年度実績]													
1人当たりの平均支給額	1,030,194 円												

区 分		内 訳	
退職手当 (県の規定に 準ずる)	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分
	勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分
	勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分
	勤続 40 年	49.22 月分	52.44 月分
	(その他の加算措置)		
	定年前早期退職特例措置	制度なし	
	〔平成25年度実績〕		
	1人当たりの平均支給額	457,500	円
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	〔平成25年度実績〕		
	1人当たりの平均支給年額	106,843	円
区分		内 容	
	対象職員	支 給 月 額	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
		(注) 支給対象はコーディネーターのみ 〔平成25年度実績〕 1人当たりの平均支給月額	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		(注) 支給対象はコーディネーターのみ 〔平成25年度実績〕 1人当たりの平均支給月額	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円 から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等 利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		[平成25年度実績] 1人当たりの平均支給月額	5,100 円
6 役員の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）			
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
制度なし			

(13) 公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成25年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
8 人	28,302 千円	3,074 千円	9,334 千円	40,710 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
294,389 円	322,951 円	48 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒 160,900 円	鳥取県の一般職の職員の例に準じて、理事長が別に定める額
	高校卒 132,900 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	内 訳																		
期末手当 勤勉手当	[支給割合] <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.13 月分</td> <td style="text-align: center;">0.71 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.32 月分</td> <td style="text-align: center;">0.71 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.45 月分</td> <td style="text-align: center;">1.42 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin: 10px 0;">職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p> [平成25年度実績] <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">9,333,818 円</td> <td style="text-align: center;">8 人</td> <td style="text-align: center;">1,166,727 円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.13 月分	0.71 月分	12月期	1.32 月分	0.71 月分	計	2.45 月分	1.42 月分	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	9,333,818 円	8 人	1,166,727 円
区 分	期末手当	勤勉手当																	
6月期	1.13 月分	0.71 月分																	
12月期	1.32 月分	0.71 月分																	
計	2.45 月分	1.42 月分																	
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額																	
9,333,818 円	8 人	1,166,727 円																	
退職手当	[支給率] <p style="margin: 10px 0;">公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社の職員の退職手当の支給に関する規程により、退職金の支給は、独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛け金月額と掛け金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額。</p> [平成25年度実績] <p style="margin: 10px 0;">支給実績なし</p>																		
時間外勤務手当	[平成25年度実績] <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">245,083 円</td> <td style="text-align: center;">7 人</td> <td style="text-align: center;">35,012 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	245,083 円	7 人	35,012 円												
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額																	
245,083 円	7 人	35,012 円																	

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	行政職6級 3種相当 (再任用)	49,500 円	
		[平成25年度実績]		
		1人当たりの平均支給月額	59,800 円	
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算	
		[平成25年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,215,000 円	4人	25,313 円
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		[平成25年度実績]		
		1人当たりの平均支給月額	15,200 円	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合（パークアンドライド）	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数
	634,392 円	8 人	6,608 円
特殊勤務手当	終末処理施設等の保守管理業務、管渠内の作業、下水・汚泥等の検査業務、高圧電線、配電盤等の作業に従事した職員	1) 終末処理施設等保守管理業務手当	4時間以上作業に従事した日1日につき290円支給
		2) 管渠内作業手当	作業に従事した日1日につき560円支給（4時間に満たないときは、336円）
		3) 下水道検査業務手当	
		4) 高圧配電線路等保守作業手当	作業に従事した日1日につき290円支給
〔平成25年度実績〕			
	1人当たりの平均支給月額	3,299 円	

6 役員の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	280,300 円	6月期 1.13月分 12月期 1.32月分	
監事(監査等を行った場合)	30,000円／日までの範囲内	なし	
理事・監事・評議員(理事会又は評議員会等に参加した場合)	10,200円／日までの範囲内	なし	

〔平成25年度実績〕

①常勤役員

〔平成25年度実績〕

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等含む)
4,544,349 円	1 人	378,696 円

②非常勤役員

〔平成25年度実績〕

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
363,000 円	6 人	5,042 円

7 給与制度の変更

該当なし

(14) 公益財団法人中海水鳥国際交流基金財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成25年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
7 人	15,410 千円	2,197 千円	4,480 千円	22,087 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

管理職			指導員職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
226,000 円	228,400 円	66 歳	246,033 円	295,200 円	40 歳

事務・施設管理職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
109,100 円	115,261 円	54 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
指導員職	大学卒	161,600 円
	高校卒	140,100 円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	指導員職	大学卒	- 円	- 円	- 円	
高校卒		- 円	- 円	- 円	- 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225 月分	0.65 月分
	12月期	1.35 月分	0.65 月分
	計	2.575 月分	1.30 月分
尚、非常勤職員は6月期、12月期共に1.0か月（期末手当）			
職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有			
〔平成25年度実績〕			
支給総額		支給職員数	1人あたり平均支給額
4,480,178 円		7 人	640,025 円
退職手当	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	21.62 月分	27.03 月分
	勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分
	勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分
勤続 40 年			52.44 月分
〔平成25年度実績〕			
支給実績なし			
時間外勤務手当	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額
	907,716 円	6 人	151,286 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	13,000 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算	
		〔平成25年度実績〕 1人当たりの平均支給月額		26,000 円
住居手当	住宅を借り受け月額23,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		〔平成25年度実績〕 支給実績なし		
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 40,000 円の範囲内で支給	
		〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		665,760 円	7 人	7,926 円

6 役員の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当		備 考
理 事 長	円	6 月期	月分	常務理事は本報告書5職員の状況に含む 給与月額226,000円
副理事長	円			
非常勤監事	5,000 円			

[平成25年度実績]

非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
85,000 円	1 人	7,083 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
指導員職 初任給	大学卒：161,600円 高校卒：140,100円	大学卒：160,200円 高校卒：138,800円	米子市及び他の外郭団体に 準じ、給与表を改定した ことによる。
期末手当 支給割合	6月期：1.225月分 12月期：1.35月分	6月期：1.22月分 12月期：1.38月分	米子市及び他の外郭団体に 準じ、支給割合を改定した ことによる。
勤勉手当 支給割合	6月期：0.65月分 12月期：0.65月分	6月期：0.68月分 12月期：0.68月分	”
通勤手当 自動車等 使用者	月額2,200円から40,000 円の範囲内で支給	月額2,200円から27,200 円の範囲内で支給	米子市及び他の外郭団体に 準じ、支給上限を改定した ことによる。

(2) 適用日 平成25年9月30日

(15) 公益財団法人鳥取県環境管理事業センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成25年度）

給与費	5,176 千円
-----	----------

(注) 職員数3人（うち鳥取県派遣2人）

3 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職		県給与条例の適用を受ける者の例による。ただし、官公署又は事業所を退職し、センターに採用された職員及び嘱託職員については理事長が別に定める。

5 職員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">期末手当</th> <th style="width: 35%;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">月分</td> <td style="text-align: center;">0.725 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">月分</td> <td style="text-align: center;">0.725 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">月分</td> <td style="text-align: center;">1.45 月分</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	月分	0.725 月分	12月期	月分	0.725 月分	計	月分	1.45 月分
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6月期	月分	0.725 月分										
12月期	月分	0.725 月分											
計	月分	1.45 月分											
(注) 対象者は県派遣職員のため勤勉手当のみ支給。													
職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有													
	〔平成25年度実績〕												
	1人当たりの平均支給額 623,031 円												
退職手当	無し												
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	〔平成25年度実績〕 1人当たりの平均支給年額 310,918 円												

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	<p>県給与条例の給与表、職務の級、手当区分に応じた定額を支給</p> <p>[平成25年度実績]</p> <p>1人当たりの平均支給月額 54,200 円</p>	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
		[平成25年度実績] 該当者なし(県派遣職員は県から支給)	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額
		[平成25年度実績] 該当者なし	

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円 から 46,400 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）	
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
	〔平成25年度実績〕			
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	471,300 円	3 人	13,092 円	
管理職特別勤務手当 (県の規定に 準ずる)	管理職手当が支給される職員で臨時または緊急の業務で週休日に従事した職員	管理職手当の支給区分に応じて支給		
		〔平成25年度実績〕 1人当たりの平均支給年額 144,000 円		

6 役員の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当	備考
理事長	350,000 円	6月期 0.93月分 12月期 1.12月分	加算率 45%
非常勤理事			理事会出席に際し、交通費及び報酬10,000円を支給
非常勤監事			理事会、監査、評議員会出席に際し、交通費及び報酬10,000円を支給

〔平成25年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
5,426,375 円	1 人	452,198 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
180,000 円	6 人	2,500 円

7 給与制度の変更

変更なし

(16) 公益財団法人鳥取県食鳥肉衛生協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成25年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
8 人	22,603 千円	4,397 千円	7,582 千円	34,582 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

食鳥検査員（専門職）			一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
238,000 円	293,599 円	63 歳	228,550 円	245,000 円	53 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	初 任 給		備 考
食鳥検査員 （専門職）	大学卒	238,000 円	月額 固定
	高校卒	— 円	—
一般職	大学卒	238,000 円	月額 固定
	高校卒	148,000 円	行政職1級13号給（上限1級53号給）

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
		食鳥検査員 （専門職）	大学卒	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	短大卒	— 円	185,300 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.13 月分	0.71 月分
	12月期	1.32 月分	0.71 月分
	計	2.45 月分	1.42 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	7,582,060 円	8 人	947,758 円
退職手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	21.62 月分	27.03 月分
	勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分
	勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分
	勤続 40 年	49.22 月分	52.44 月分
	一般職（短大卒）は県の規定を適用。 平成26年度より常勤役員、事務局長及び検査専門員の退職手当制度を廃止。 （その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 制度なし		
時間外勤務手当	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	488,352 円	6 人	81,392 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	1 カ月あたり13,600円支給する。 平成26年度から新設 〔平成25年度実績〕 制度なし		
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算	
		〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
660,000 円	4 人	13,750 円		
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		〔平成25年度実績〕 該当なし		
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）	
		エ 駐車料金を負担している場合（パークアンドライド）	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給	

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
			(1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
		〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給月額
		1,305,600 円	8 人	13,600 円
特殊勤務手当	食鳥検査業務に従事する常勤職員 (検査専門員)	食鳥検査をする場合は、1カ月あたり22,000円支給する。		
		〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給月額
		1,584,000 円	6 人	22,000 円
獣医師手当	食鳥検査業務に従事する職員	1カ月あたり5,000円支給する。		
		〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給月額
		360,000 円	6 人	5,000 円
早朝勤務手当	食鳥検査業務に従事する職員 (検査専門員)	1カ月あたり12,000円支給する。		
		平成26年度から新設 〔平成25年度実績〕 制度なし		
6 役員の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)				
区 分	給料・報酬月額	期末手当		備 考
理 事 長	20,400 円	—		
常務理事	271,800 円	6月期	1.13 月分	期末手当に事務局長手当を適用
		12月期	1.32 月分	
上記以外の理事	40,800 円	—		年額
監 事	81,600 円	—		年額
評 議 員	40,800 円	—		年額

[平成25年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
4,718,969 円	1 人	393,247 円

②非常勤役員

支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
510,000 円	12 人	3,542 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
退職手当	平成26年度より常勤役員、事務局長及び検査専門員の退職手当制度を廃止。	常勤役員・事務局長・検査専門員に以下の支給率を適用。 〈自己都合〉 勤続20年(12月分) 勤続25年(15月分) 勤続35年(21月分) 勤続40年(24月分) 〈勸奨・定年〉 勤続20年(12月分)	手当の見直しによるもの
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員に対し、1カ月あたり13,600円支給する。	制度なし	手当の見直しによるもの
早朝勤務手当	食鳥検査業務に従事する職員(検査専門員)に対し、1カ月あたり12,000円支給する。	制度なし	手当の見直しによるもの
理事の報酬 (理事長、常務理事以外)	40,800円/年	20,400円/年	報酬の見直しによるもの
監事の報酬	81,600円/年	40,800円/年	報酬の見直しによるもの
評議員の報酬	40,800円/年	20,400円/年	報酬の見直しによるもの

(2) 適用日 平成26年4月1日

(17) 公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成25年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
3 人	7,302 千円	648 千円	2,016 千円	9,966 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
202,833 円	219,866 円	60 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	— 円
	高校卒	— 円

鳥取県生活衛生営業指導センター補助金交付要綱の規定の範囲内で理事長が定めるものとする

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	
高校卒		— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	内 容	
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕	
	区 分	期末手当
	6月期	1.13 月分
	12月期	1.32 月分
	計	2.45 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無	
	〔平成25年度実績〕	
	支給総額	支給職員数
	2,016,572 円	3 人
	1人あたり平均支給額	
	672,191 円	
退職手当	〔支給率〕	
	公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター退職手当支給規程により、 退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業 本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は掛金 納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。 （ただし、鳥取県、株式会社日本政策金融公庫、銀行法第2条に規定する 銀行、信用金庫等の職員を退職した後に指導センターの職員となった者を 除く。）	
	〔平成25年度実績〕	
	なし	
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	〔平成25年度実績〕	
	支給総額	支給職員数
	127,044 円	3 人
	1人あたり平均支給年額	
	42,348 円	
区分	内 容	
	対象職員	支 給 月 額
管理職手当	制度なし	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
		〔平成25年度実績〕 1人当たりの平均支給月額	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		〔平成25年度実績〕 該当なし	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用 し、または自動車 等を使用して通勤 している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期 間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円 から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等 利用	特別急行料金等の2分の1の額を加 算（高速自動車国道等特別料金等 については1ヶ月あたり2万円を限 度）
		エ 駐車料金を負担 している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤 手当をともに受けている職員が、公共交 通機関の利用に伴って駐車場を利用し、 駐車料金を負担することを常例としてい る場合に、当該駐車料金の相当する額を 支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限と する。)
		オ ノーマイカー運動 に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あ たり3往復程度参加することを想定した 通勤手当を支給
		〔平成25年度実績〕	
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	256,800 円	3 人	7,133 円

6 役員の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	無報酬	なし	
副理事長	無報酬		
常務理事	無報酬		
上記以外の理事	無報酬		
監事	無報酬		

〔平成25年度実績〕

該当なし

7 給与制度の変更

該当なし

(18) 鳥取県住宅供給公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成25年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
5 人	15,971 千円	2,655 千円	3,988 千円	22,614 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

一般職			備考
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	
267,091 円	289,876 円	53 歳	鳥取県の例による (経営状況を踏まえ平成26年4月から平成27年3月は、県職員の給与に関する条例で定める額から一般職は9.3%削減、管理職は10%削減。)

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	162,172 円 鳥取県の例による (経営状況を踏まえ平成26年4月から平成27年3月は県職員の給与に関する条例で定める額から一般職は9.3%削減。)
	高校卒	131,062 円 同上

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
高校卒		— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	0.60 月分 (0.61)	0.725 月分 (0.35)
	12月期	0.80 月分 (0.71)	0.725 月分 (0.40)
	計	1.40 月分 (1.32)	1.45 月分 (0.75)
	(注) 経営状況を踏まえ、期末手当について平成26年4月から平成27年3月は県職員の給与に関する条例で定める割合から年間1.05月削減した支給割合を適用。 ()内の数値は、再任用職員の支給割合。		
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	3,988,213 円	5 人	797,643 円
退職手当 (県の規定に 準ずる)	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	21.62 月分	27.03 月分
	勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分
	勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分
	勤続 40 年	49.22 月分	52.44 月分
	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前勸奨等により退職する場合には加算があります。		
	〔平成25年度実績〕		
	実績なし		
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	1,307,887 円	4 人	326,972 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長 56,824 円 事務局次長 ー 円 参事 ー 円 (注) 経営状況を踏まえ平成26年4月から平成27年3月は県職員の給与に関する条例で定める額から10%削減。 [平成25年度実績] 1人当たりの平均支給月額 55,180円		
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき5,000 円を加算	
		[平成25年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
414,000 円	3 人	11,500 円		
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		[平成25年度実績] 実績なし		

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数
	271,200 円	5 人	4,520 円
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 23,000円＋加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円から45,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。	
		〔平成25年度実績〕 実績なし	

6 役員の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	288,575 円	6月期 0.34 月分 12月期 0.54 月分	加算率45%
非常勤理事	1回につき10,200 円	なし	
非常勤監事	1回につき30,000 円		

(注) 1 理事長報酬については、経営状況を踏まえ、平成26年4月から平成27年3月は公社規程に基づく額。

2 理事長期末手当については、経営状況を踏まえ、平成26年4月から平成27年3月は県職員の給与に関する条例で定める割合から年間1.17月削減した支給割合。

[平成25年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
3,848,857 円	1 人	320,738 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
242,400 円	6 人	3,367 円

(19) 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成25年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
49 人	186,716 千円	43,956 千円	65,296 千円	295,968 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

一般職			研究職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
308,522 円	344,644 円	41 歳	318,235 円	390,639 円	41 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	172,400 円 県の規定に準ずる 行政職給料表 1 級29号給
	高校卒	139,300 円 県の規定に準ずる 行政職給料表 1 級 9 号給
研究職	大学院博士課程卒	229,800 円 県の規定に準ずる 研究職給料表 1 級57号給
	大学院修士課程卒	200,000 円 県の規定に準ずる 研究職給料表 1 級41号給
	大学卒	178,500 円 県の規定に準ずる 研究職給料表 1 級29号給
	短大卒	157,600 円 県の規定に準ずる 研究職給料表 1 級19号給

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	経験年数	経験年数				備考
		5 年	10年	20年	30年	
一般職	大学卒	215,800 円	— 円	319,300 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	該当なし
研究職	大学卒	224,300 円	— 円	347,900 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	該当なし

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.13 月分	0.71 月分
	12月期	1.32 月分	0.71 月分
	計	2.45 月分	1.42 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置		
	有		
	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	65,296,283 円	49 人	1,332,577 円
退職手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分
	勤続 25 年	30.82 月分	36.570 月分
	勤続 35 年	43.70 月分	52.440 月分
	勤続 40 年	49.22 月分	52.440 月分
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前に勸奨等により 退職する場合には加算があります。		
	〔平成25年度実績〕 該当なし		
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	19,152,941 円	39 人	491,101 円

区分	内 容				
	対象職員	支 給 月 額			
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または監督の地位にある職員	給料表、職務の級、手当区分に応じて定額を支給			
		一般職 6級3種	64,100 円		
		研究職 4級3種	60,400 円		
		4級4種	51,800 円		
(手当額は平成26年4月1日適用分)					
[平成25年度実績]					
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額		
	6,052,800 円	8 人	63,050 円		
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者		10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族		6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで		11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで		1人につき 5,000 円を加算	
		[平成25年度実績]			
			支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
			5,837,000 円	27 人	18,015 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額 12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者		家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者		借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額	
		[平成25年度実績]			
			支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
			7,073,727 円	24 人	24,562 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		[平成25年度実績]	
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	5,412,345 円	43 人	10,489 円
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 23,000円+加算額 [加算額] 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円から45,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。	
		[平成25年度実績] 1人当たりの平均支給月額 29,000 円	
放射線取扱手当	放射線を金属に対して照射する作業を行う職員	職員が業務に従事した日 1日につき 300円 1分間に100マイクロシーベルト以上の放射線を照射する作業に従事した場合に支給	
		[平成25年度実績] 1人当たりの平均支給月額 600 円	

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
有害物取扱手当 (県の規定に準ずる)	毒物及び劇物等を取り扱う職員	職員が業務に従事した日 1日につき 300円		
		〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		5,100 円	3 人	142 円
管理職員特別勤務手当 (県の規定に準ずる)	管理職手当を受ける職員で週休日又は休日等に勤務した職員	管理職手当の区分に応じて定額を支給		
		1種	12,000 円	
		2種	10,000 円	
		3種	8,000 円	
		〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		60,000 円	3 人	1,667 円
6 役員の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)				
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考	
理 事 長	706,000 円	なし	下記のとおり業績給を支給	
常勤理事	300,000 円			
非常勤理事 非常勤監事	日額30,000円			
〔理事長及び常勤理事の業績給〕				
評価委員会による法人の業績評価結果、個人評価、経歴等を反映した業績給を6月期及び12月期に支給する。				
〔平成25年度実績〕				
区 分	支給総額	支給者数	一人あたり平均支給月額	備 考
常勤役員	14,828,549 円	2 人	617,856 円	通勤及び業績手当を含む
非常勤役員	540,000 円	3 人	15,000 円	

(20) 公益財団法人鳥取県産業振興機構 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成25年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
16 人	33,550 千円	9,698 千円	15,087 千円	58,335 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
254,164 円	301,149 円	40 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	160,900 円 県職員より6号給下位
	高校卒	132,900 円 //

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.13 月分	0.71 月分
	12月期	1.32 月分	0.71 月分
	計	2.45 月分	1.42 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	15,086,968 円	16 人	942,936 円
退職手当	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
	勤続 40 年	53.50 月分	59.28 月分
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（ 2%～20%加算）		
	〔平成25年度実績〕 実績なし		
時間外勤務手当	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	3,250,495 円	11 人	295,500 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	事務局長	85,300 円	
		事務局次長	56,100 円	
		とっとり国 際ビジネス センター長	85,300 円	
		〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
	2,630,400 円	3 人	73,067 円	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算	
		〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,308,000 円	5 人	21,800 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額	
		〔平成25年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 21,750 円		
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用 し、または自動車 等を使用して通勤 している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期 間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円 から 46,400 円の範囲内で支給	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
		ウ 特別急行列車等 利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数
	1,639,200円	16人	8,538円
単身赴任手当 (県の規定に準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 23,000円＋加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円から45,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。 〔平成25年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 29,000円	
6 役員の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）			
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	393,700円	6月期 1.62月分 12月期 1.62月分	
〔平成25年度実績〕			
①常勤役員			
	支給総額	支給者数	1人あたり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
	5,181,600円	1人	431,800円
7 給与制度の変更			
(1) 変更内容			
区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
理事長 報酬月額	393,700円	340,000円	理事長の交代
(2) 適用日 平成26年4月4日			

(21) 公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成25年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
7 人	15,822 千円	1,867 千円	4,448 千円	22,137 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
268,860 円	293,781 円	47 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	－ 円
	高校卒	－ 円

制度なし

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	
高校卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.13 月分 (1.13)</td> <td style="text-align: center;">— 月分 (0.71)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.32 月分 (1.32)</td> <td style="text-align: center;">— 月分 (0.71)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.45 月分 (2.45)</td> <td style="text-align: center;">— 月分 (1.42)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">(注) () 内の数値は、県派遣職員の支給割合です。</p> <p style="margin-left: 20px;">職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.13 月分 (1.13)	— 月分 (0.71)	12月期	1.32 月分 (1.32)	— 月分 (0.71)	計	2.45 月分 (2.45)	— 月分 (1.42)
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6月期	1.13 月分 (1.13)	— 月分 (0.71)										
	12月期	1.32 月分 (1.32)	— 月分 (0.71)										
	計	2.45 月分 (2.45)	— 月分 (1.42)										
[平成25年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">4,448,461 円</td> <td style="text-align: center;">7 人</td> <td style="text-align: center;">635,494 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	4,448,461 円	7 人	635,494 円							
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額											
4,448,461 円	7 人	635,494 円											
退職手当	<p style="margin-left: 20px;">中小企業退職金共済制度（中退共）を利用し、毎月掛金を積み立て、退職時に中退共の規定に基づき、中退共から支給を受ける。 掛金月額は、基本給等に基づき、18,000円から20,000円</p> <p style="margin-left: 20px;">[平成25年度実績] 該当なし</p>												
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	[平成25年度実績] <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">1人当たりの平均支給年額</td> <td style="text-align: center;">90,003 円</td> </tr> </table>	1人当たりの平均支給年額	90,003 円										
1人当たりの平均支給年額	90,003 円												

区分	内 容	
	対象職員	支 給 月 額
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	事務局長 56,100 円 〔平成25年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 54,200 円
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者 10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族 6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで 11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで 1人につき 5,000 円を加算
〔平成25年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 18,000 円		
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者 家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者 借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額
	〔平成25年度実績〕 該当なし	

区分	内 容	
	対象職員	支 給 月 額
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	<p>ア 交通機関等利用者</p> <p>次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。</p> <p>①支給単位期間の間通用する定期券の額</p> <p>②通勤21回分の回数券の額</p> <p><最高限度額 55,000 円></p>
		<p>イ 自動車等使用者</p> <p>通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給</p>
		<p>ウ 特別急行列車等利用</p> <p>1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）</p>
		<p>エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)</p> <p>公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給</p> <p>(1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)</p>
		<p>オ ノーマイカー運動に参加する場合</p> <p>ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給</p>
		<p>[平成25年度実績]</p> <p>1人当たりの平均支給月額 5,477 円</p>

6 役員の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理事長	20,000 円	—	
副理事長	— 円	—	
理事	— 円	—	
監事	監査 1 回につき 30,000円 評議員会・理事会 出席 1 回につき 10,000円	—	

[平成25年度実績]

非常勤役員

支給総額	支給者数	1人あたり平均支給月額
250,000 円	3 人	6,944 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
期末手当	6月期 1.13月分 12月期 1.32月分	6月期 0.30月分 12月期 0.35月分	給与規定の改正による (県の規定に準ずる)
退職手当	中退共制度を利用	県の規定に準ずる	退職手当規定の改正による

(2) 適用日 平成26年4月1日

(22) 千代三洋工業株式会社 給与等状況報告書

1 従業員給与の状況（平成25年度）

従業員数	給 与 費			
	給 料	従業員手当	賞与	計
42 人	95,560 千円	10,731 千円	21,217 千円	127,507 千円

(注) 従業員手当は、退職金、賞与を含みません。

2 従業員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
189,603 円	210,894 円	42 歳

(注) 1 「平均給料月額」は従業員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（賞与及び退職金以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 従業員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	年齢、採用前の経験年数、他の職員との均衡等を考慮して代表取締役社長が定める。
	高校卒	

4 従業員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

経験年数		5年	10年	20年	30年	備考
区 分	学 歴					
一般職	大学卒	— 円	— 円	164,200 円	— 円	大学卒、 高校卒の 別なし
	高校卒					

5 従業員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	内 訳		
賞与	〔支給割合〕		
	区 分	賞与	
	6月期	会社の業績を勘案して支給	
	12月期	〃	
	計	—	
	職制上の段階、職務の等級による加算措置 有		
	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給額
	21,216,690 円	42 人	505,159 円
退職金	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	定年
	勤続 20 年	13.3 月分	13.3 月分
	勤続 25 年	18.0 月分	18.0 月分
	勤続 35 年	23.0 月分	23.0 月分
	勤続 40 年	23.0 月分	23.0 月分
	（その他の加算措置）		
	定年退職の場合は下記金額を加算する		
	勤続20年：70万円、勤続25年：100万円、勤続35年以上：135万円		
	〔平成25年度実績〕		
	1人当たりの平均支給額 2,349,650 円		
時間外勤務手当	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給年額
	3,356,385 円	34 人	98,717 円

区分	内 容				
	対象従業員	支 給 月 額			
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある従業員	部長	80,000 円		
		課長	50,000 円		
		〔平成25年度実績〕			
		支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給月額	
		2,760,000 円	4 人	57,500 円	
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している従業員	ア 交通機関等利用者	支給単位期間の間通用する定期券の額 <最高限度額 限度なし >		
		イ 自動車等使用者	通勤距離 3 k m 以上で、距離に応じたガソリン代の額 <最高限度額 限度なし >		
		ウ 自転車等利用等	通勤距離 2 k m 以上で、距離に応じて一定の額		
		〔平成25年度実績〕			
		支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給月額	
			2,706,255 円	39 人	5,783 円
		皆勤手当	正社員	1ヶ月間、欠勤・遅刻・早退・外出なく皆勤した者に対し、月額4,000円を支給	
〔平成25年度実績〕					
支給総額	支給従業員数			1人当たり平均支給月額	
	1,908,000 円			40 人	3,975 円

6 役員の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	年度報酬	備 考
常勤役員	7,150,000 円	
非常勤役員	無報酬	

[平成25年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
6,912,500 円	1 人	576,042 円

②非常勤役員

無報酬のため、該当なし

(23) 公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成25年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
6 人	14,596 千円	2,369 千円	4,023 千円	20,988 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
247,680 円	264,320 円	51 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	160,900 円 県の規程より6号給下位 行政職給料表1級23号給
	高校卒	132,900 円 県の規程より6号給下位 行政職給料表1級3号給

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	経験年数	5年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	— 円	— 円	315,200 円	
高校卒		— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.13 月分 (0.61)	0.71 月分 (0.35)
	12月期	1.32 月分 (0.71)	0.71 月分 (0.40)
	計	2.45 月分 (1.32)	1.42 月分 (0.75)
	（注）（ ）内の数値は、再任用職員の支給割合です。 職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置		
	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額
	4,022,885 円	6 人	670,481 円
退職手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分
	勤続 25 年	30.82 月分	36.570 月分
	勤続 35 年	43.70 月分	52.440 月分
	勤続 40 年	49.22 月分	52.440 月分
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（1.5%～10.5%加算）		
	〔平成25年度実績〕		
	該当なし		
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額
	1,507,074 円	6 人	251,179 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	制度なし	
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき5,000 円を加算
		[平成25年度実績] 1人当たりの平均支給月額	35,000 円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		[平成25年度実績] 該当なし	
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
		オ ノーマイカー運動 に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
		〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	
		441,600 円	5 人	
			1人当たり 平均支給月額 7,360 円	
6 役員の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）				
区 分	給料・報酬月額	期末手当		備 考
理 事 長	295,600 円	6月期 12月期	0.93月 1.12月	
常務理事は県からの派遣職員であり、県の職員の例により給料及び手当を支給。				
〔平成25年度実績〕				
①常勤役員				
	支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)	
	2,160,000 円	1 人	180,000 円	
7 給与制度の変更				
(1) 変更内容				
区 分	変更後	変更前	変 更 理 由	
理事長 報酬月額	295,600 円	180,000 円	業務量(新規事業等)に応じ報酬の見直しを図った。	
〃 期末手当	2.05 月	なし	〃	
(2) 適用日 平成26年4月1日				

(24) 一般財団法人鳥取県野菜価格安定基金協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成25年度）

給 与 費	3,177 千円
-------	----------

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

3 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	職員給与規程 第10条 基本給は本人の満年齢、学歴、能力、経歴等を 参酌して理事長が定める。
	高校卒	

5 職員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	内 訳															
期末手当 勤勉手当	<p>[支給割合]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.60 月分</td> <td>－ 月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.80 月分</td> <td>－ 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.40 月分</td> <td>－ 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p> <p>[平成25年度実績] 1人当たりの平均支給額 771,000 円</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.60 月分	－ 月分	12月期	1.80 月分	－ 月分	計	3.40 月分	－ 月分			
	区 分	期末手当	勤勉手当													
6月期	1.60 月分	－ 月分														
12月期	1.80 月分	－ 月分														
計	3.40 月分	－ 月分														
退職手当	<p>[支給率]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続 20 年</td> <td>32.00 月分</td> <td>－ 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 25 年</td> <td>45.00 月分</td> <td>－ 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 35 年</td> <td>70.00 月分</td> <td>－ 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 40 年</td> <td>80.00 月分</td> <td>－ 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>（その他の加算措置） 制度なし</p> <p>[平成25年度実績] 該当なし</p>	区 分	自己都合	勸奨・定年	勤続 20 年	32.00 月分	－ 月分	勤続 25 年	45.00 月分	－ 月分	勤続 35 年	70.00 月分	－ 月分	勤続 40 年	80.00 月分	－ 月分
区 分	自己都合	勸奨・定年														
勤続 20 年	32.00 月分	－ 月分														
勤続 25 年	45.00 月分	－ 月分														
勤続 35 年	70.00 月分	－ 月分														
勤続 40 年	80.00 月分	－ 月分														
時間外勤務手当	<p>[平成25年度実績] 1人当たりの平均支給年額 108,046 円</p>															

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	制度なし	
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	職員給与規程 第14条 家族手当は主としてその職員の収入によって生計を維持する扶養家族について、次の基準により支給する。	
		ア 配偶者	2,500 円
		イ 18歳未満及び在学中の子のうち 第1順位	1,500 円
		第2順位	1,500 円
		その他1人につき	1,000 円
		ウ 満60才以上の父母及び祖父母、満18才未満の孫及び弟妹2人につき	1,500 円
		エ 心身に重い障がい等を有する家族1人につき	1,500 円
		[平成25年度実績] 該当なし	
住居手当		職員給与規程 第21条 住居手当は理事長が必要と認めた場合は、支給することができる。	
		[平成25年度実績] 1人当たりの平均支給月額	29,170 円

区分	内 容	
	対象職員	支 給 月 額
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	<p>職員給与規程</p> <p>第16条 通勤手当は通勤に鉄道及びバスを利用する職員で1ヶ月定期料金の合計額が2,800円を超える場合その差額を支給する。</p> <p>第17条 通勤区間は勤務地より居住地までの最寄りの駅あるいは停留所を基点とし、鉄道、バスの併行線のあるときはいずれか低料金を基準とする。</p> <p>但し、通勤の事情により理事長の許可をえた場合はこのかぎりではない。</p> <p>第18条 通勤手当の認定は届出によるものとし、事項発生の日から消滅の月まで支給する。</p>
		<p>[平成25年度実績]</p> <p>該当なし</p>
<p>6 役員の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）</p> <p>制度なし</p>		

(25) 一般社団法人鳥取県果実生産出荷安定基金協会 給与等状況報告書

※同協会は、全農とっどりの職員が事務を行っており、協会からは給与・役員報酬とも支給がないため、報告事項なし。

(26) 公益財団法人鳥取県畜産振興協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成25年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
6 人	14,335 千円	3,577 千円	5,594 千円	23,506 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
233,222 円	283,290 円	36 歳

- （注）1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	— 円
	高校卒	— 円

年齢、採用前の経験年数、責任の度合い、他職員との均衡を考慮して理事長が決定する。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
高校卒		— 円	— 円	— 円	— 円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.13 月分	0.71 月分
	12月期	1.32 月分	0.71 月分
	計	2.45 月分	1.42 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額
	5,594,179 円	6 人	932,363 円
退職手当	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	23.375 月分	26.550 月分
	勤続 25 年	33.375 月分	34.800 月分
	勤続 35 年	43.500 月分	55.950 月分
	勤続 40 年	43.500 月分	55.950 月分
	（その他の加算措置） なし		
	〔平成25年度実績〕		
	1人当たりの平均支給額		9,473,050 円 （ 9,473,050 円 ）
	（注） 1 （ ）内は、勸奨、定年及び早期退職制度による退職者への 支給実績を再掲したものです。		
	2 退職手当の1人あたり平均支給額は、平成25年度に退職した 一般職員に支給された平均額です。		
時間外勤務手当	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額
	1,400,135 円	5 人	280,027 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	1種 50,000円 2種 40,000円 3種 30,000円 管理職特別勤務手当 2,000円		
		〔平成25年度実績〕 該当なし		
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき5,000円を加算	
		〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		482,500円	4人	10,052円
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員及び、所有に係る住宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 27,000円まで支給	
		イ 自宅居住者	新築・購入の日から5年を経過するまでの間は2,000円。それ以降は1,000円	
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	91,500円	3人	2,542円	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	アに含む
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	制度なし
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし
		〔平成25年度実績〕	
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
1,033,600 円	6 人	14,356 円	
単身赴任手当	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 23,000円	
		〔平成25年度実績〕 該当なし	

6 役員の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理事長(非常勤)	無報酬 円		
常勤理事	280,000 円	6月期 1.05月分 12月期 1.00月分	
非常勤監事	1回につき 10,000 円		

[平成25年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
3,347,600 円	1 人	278,967 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
80,000 円	2 人	3,333 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
常勤役員の報酬総額	3,934,000円	2,400,000円	日常業務の責任と、同等の 他団体の報酬を鑑み改正

(2) 適用日 平成26年1月1日

(27) 公益社団法人鳥取県畜産推進機構 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成25年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
13 人	22,903 千円	2,765 千円	5,341 千円	31,009 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
218,614 円	237,839 円	45 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	165,300 円
	高校卒	135,700 円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	— 円	— 円	280,500 円	
高校卒		162,000 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	内 訳			
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕			
	区 分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.30 月分	0.20 月分	
	12月期	1.30 月分	0.20 月分	
	計	2.60 月分	0.40 月分	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 無			
	〔平成25年度実績〕			
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額	
	5,007,330 円	10 人	500,733 円	
退職手当	（基本給×基準比率）×（勤続年数×勤続年数比率） 1）基準比率は90％ 2）勤続年数比率は付表1の勤続年数該当欄の勤続年数比率とする。			
	付表1			
	勤 続 年 数	勤続年数比率	勤 続 年 数	勤続年数比率
	1年以上～ 6年未満	1.0	18年以上～ 21年未満	1.6
	6年以上～ 8年未満	1.1	21年以上～ 24年未満	1.7
	8年以上～ 11年未満	1.2	24年以上～ 27年未満	1.8
	11年以上～ 13年未満	1.3	27年以上～ 30年未満	1.9
13年以上～ 15年未満	1.4	30年以上	2.0	
15年以上～ 18年未満	1.5			
	（その他の加算措置）			
	定年前早期退職特例措置 制度なし			
	〔平成25年度実績〕			
	1人当たりの平均支給額 3,423,260 円			
	（注）退職手当の1人あたり平均支給額は、平成25年度に退職した一般職員に支給された平均額です。			
時間外勤務手当	〔平成25年度実績〕			
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額	
	1,112,967 円	6 人	185,495 円	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	役職手当 10,000 円 [平成25年度実績] 1人当たりの平均支給月額 10,000 円	
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	2,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	1,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	制度なし
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	制度なし
		[平成25年度実績] 1人当たりの平均支給月額 4,250 円	
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	制度なし
		[平成25年度実績] 1人当たりの平均支給月額 19,500 円	

区分	内 容				
	対象職員	支 給 月 額			
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	支給基準は、3カ月定期乗車料金の合計金額に3分の1を乗じて算出した額。 居住地から勤務地までの最寄の駅又は停留所を基点とし、鉄道又はバスの併行線があるときは、いずれか低い料金とする。 <最高限度額 40,000 円>		
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 40,000 円の範囲内で支給		
		ウ 特別急行列車等利用	制度なし		
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	制度なし		
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし		
		〔平成25年度実績〕			
			支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	860,120 円	7 人	10,240 円		
<p>6 役員の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）</p> <p>〔平成25年度実績〕 無報酬のため 該当なし</p> <p>7 給与制度の変更</p> <p>該当なし</p>					

(28) 公益財団法人鳥取県造林公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成25年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
10 人	25,826 千円	4,393 千円	8,644 千円	38,863 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

技術職			* 技術職以外の該当なし
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	
215,219 円	251,825 円	48 歳	

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
技術職	大学卒	172,900 円
	高校卒	－ 円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
		技術職	大学卒	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

5 職員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	内 訳															
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.13 月分</td> <td style="text-align: center;">0.71 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.32 月分</td> <td style="text-align: center;">0.71 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.45 月分</td> <td style="text-align: center;">1.42 月分</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.13 月分	0.71 月分	12月期	1.32 月分	0.71 月分	計	2.45 月分	1.42 月分			
	区 分	期末手当	勤勉手当													
	6月期	1.13 月分	0.71 月分													
	12月期	1.32 月分	0.71 月分													
計	2.45 月分	1.42 月分														
職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有																
[平成25年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">8,643,573 円</td> <td style="text-align: center;">10 人</td> <td style="text-align: center;">864,357 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	8,643,573 円	10 人	864,357 円										
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額														
8,643,573 円	10 人	864,357 円														
退職手当 （県の規定に 準ずる）	[支給率] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">自己都合</th> <th style="text-align: center;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 20 年</td> <td style="text-align: center;">21.62 月分</td> <td style="text-align: center;">27.025 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 25 年</td> <td style="text-align: center;">30.82 月分</td> <td style="text-align: center;">36.57 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 35 年</td> <td style="text-align: center;">43.70 月分</td> <td style="text-align: center;">52.44 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 40 年</td> <td style="text-align: center;">49.22 月分</td> <td style="text-align: center;">52.44 月分</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	自己都合	勸奨・定年	勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分	勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分	勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分	勤続 40 年	49.22 月分	52.44 月分
	区 分	自己都合	勸奨・定年													
	勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分													
	勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分													
勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分														
勤続 40 年	49.22 月分	52.44 月分														
（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）																
[平成25年度実績] 該当なし																
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	[平成25年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">759,093 円</td> <td style="text-align: center;">7 人</td> <td style="text-align: center;">108,442 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	759,093 円	7 人	108,442 円									
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額													
759,093 円	7 人	108,442 円														

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	制度なし		
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算	
		〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
1,740,000 円	6 人	24,167 円		
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		816,000 円	3 人	22,667 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1 か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		〔平成25年度実績〕	
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	1,077,600 円	9 人	9,978 円
6 役員の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)			
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	320,000 円	6月期 0.93 月分 12月期 1.12 月分	
〔平成25年度実績〕			
①常勤役員			
	支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
	4,817,600 円	1 人	401,467 円
②非常勤役員 なし			
7 給与制度の変更 変更なし			

(29) 公益財団法人鳥取県林業担い手育成財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成25年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
5 人	12,923 千円	1,201 千円	1,138 千円	15,262 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
215,387 円	235,398 円	43 歳

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	156,000 円
	高校卒	140,400 円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	158,400 円	— 円	— 円	
高校卒		142,560 円	— 円	— 円	156,060 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	内 訳																														
期末手当 勤勉手当	<p>[支給割合] 特段の定めなし</p> <p>職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p> <p>[平成25年度実績]</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>支給総額</td> <td>支給職員数</td> <td>1人あたり平均支給額</td> </tr> <tr> <td>1,138,435 円</td> <td>4 人</td> <td>284,609 円</td> </tr> </table>	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額	1,138,435 円	4 人	284,609 円																								
支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額																													
1,138,435 円	4 人	284,609 円																													
退職手当	<p>[支給率]</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>自己都合</th> <th>支給率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続 2 年～</td> <td>－ 月分</td> <td>勤続年数×0.5 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 6 年～</td> <td>－ 月分</td> <td>勤続年数×0.6 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 10 年～</td> <td>－ 月分</td> <td>勤続年数×0.7 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 14 年～</td> <td>－ 月分</td> <td>勤続年数×0.8 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 18 年～</td> <td>－ 月分</td> <td>勤続年数×0.9 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 22 年～</td> <td>－ 月分</td> <td>勤続年数×1.0 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 26 年～</td> <td>－ 月分</td> <td>勤続年数×1.1 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 30 年～</td> <td>－ 月分</td> <td>勤続年数×1.2 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 34 年～</td> <td>－ 月分</td> <td>勤続年数×1.3 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>[平成25年度実績] 実績なし</p>	区 分	自己都合	支給率	勤続 2 年～	－ 月分	勤続年数×0.5 月分	勤続 6 年～	－ 月分	勤続年数×0.6 月分	勤続 10 年～	－ 月分	勤続年数×0.7 月分	勤続 14 年～	－ 月分	勤続年数×0.8 月分	勤続 18 年～	－ 月分	勤続年数×0.9 月分	勤続 22 年～	－ 月分	勤続年数×1.0 月分	勤続 26 年～	－ 月分	勤続年数×1.1 月分	勤続 30 年～	－ 月分	勤続年数×1.2 月分	勤続 34 年～	－ 月分	勤続年数×1.3 月分
区 分	自己都合	支給率																													
勤続 2 年～	－ 月分	勤続年数×0.5 月分																													
勤続 6 年～	－ 月分	勤続年数×0.6 月分																													
勤続 10 年～	－ 月分	勤続年数×0.7 月分																													
勤続 14 年～	－ 月分	勤続年数×0.8 月分																													
勤続 18 年～	－ 月分	勤続年数×0.9 月分																													
勤続 22 年～	－ 月分	勤続年数×1.0 月分																													
勤続 26 年～	－ 月分	勤続年数×1.1 月分																													
勤続 30 年～	－ 月分	勤続年数×1.2 月分																													
勤続 34 年～	－ 月分	勤続年数×1.3 月分																													
時間外勤務手当	<p>[平成25年度実績] 1人当たりの平均支給年額 115,242 円</p>																														

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	部長	21,000 円	
		考査役	14,000 円	
〔平成25年度実績〕				
1人当たりの平均支給月額 17,500 円				
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	3,000 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	600 円	
		ウ その他扶養家族1人につき	400 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	制度なし	
		〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		94,200 円	4 人	1,963 円
住居手当	住宅を借り受け家賃を支払っている職員（家賃の下限設定はなし）	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 20,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		〔平成25年度実績〕 実績なし		

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 100,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 24,500 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	制度なし
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	制度なし
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし
	〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数
	456,000 円	4 人	9,500 円
6 役員の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）			
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	支給なし 円	支給なし	
常務理事	100,000 円		
〔平成25年度実績〕			
①常勤役員			
	支給総額	支給者数	1人当たり平均支給月額 (期末手当等を含む)
	1,200,000 円	1 人	100,000 円
②非常勤役員 該当なし			
7 給与制度の変更 変更なし			

(30) 公益財団法人鳥取県栽培漁業協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成25年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
7 人	24,053 千円	5,764 千円	8,377 千円	38,194 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
290,229 円	354,965 円	42 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	— 円
	高校卒	— 円

年齢、採用前の経験年数、責任の度合い、他の職員との均衡を考慮して理事長が定める。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	
高校卒		— 円	— 円	263,100 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.13 月分</td> <td style="text-align: center;">0.71 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.32 月分</td> <td style="text-align: center;">0.71 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.45 月分</td> <td style="text-align: center;">1.42 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">（注）勤勉手当は職務能率評価制度により調整されます。</p> <p style="margin-left: 20px;">職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.13 月分	0.71 月分	12月期	1.32 月分	0.71 月分	計	2.45 月分	1.42 月分
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6月期	1.13 月分	0.71 月分										
	12月期	1.32 月分	0.71 月分										
計	2.45 月分	1.42 月分											
[平成25年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">8,377,754 円</td> <td style="text-align: center;">7 人</td> <td style="text-align: center;">1,196,822 円</td> </tr> </tbody> </table>		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	8,377,754 円	7 人	1,196,822 円						
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額											
8,377,754 円	7 人	1,196,822 円											
退職手当	[支給率] <p style="margin-left: 20px;">公益財団法人鳥取県栽培漁業協会職員退職手当支給規定により、退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。</p>												
	[平成25年度実績] <p style="margin-left: 20px;">なし</p>												
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	[平成25年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2,237,508 円</td> <td style="text-align: center;">6 人</td> <td style="text-align: center;">372,918 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	2,237,508 円	6 人	372,918 円						
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額										
2,237,508 円	6 人	372,918 円											

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	職員が理事を兼務する場合は管理職手当を支給 54,500円 (H24～H26は50%カット：27,250円) 〔平成25年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 27,250円		
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき5,000円を加算	
		〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		1,428,000円	6人	19,833円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 27,000円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	制度なし	
		〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		934,500円	5人	15,575円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円 から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等 利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 1,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数
	832,800 円	7 人	9,914 円
潜水手当 (県の規定に 準ずる)	潜水器具を着用して潜水作業に従事した職員	潜水深度の区分に応じ、以下に定める額とする。 20m以下 300円/60分 30m以下 600円/60分 30mを超えるとき 1200円/60分	
		〔平成25年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 50 円	

6 役員の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
評 議 員	1日につき10,200円	なし	評議員会、理事会、監事会に出席ごとに支給(支給月：6月)
非常勤理事			
非常勤監事			
常勤理事	なし		職員を兼務する常勤理事は役員報酬なし

[平成25年度実績]

①常勤役員

なし

②非常勤役員

支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
163,200 円	11 人	1,236 円

7 給与制度の変更

なし

(31) 公益財団法人鳥取県魚の豊かな川づくり基金 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成25年度)

給 与 費	2,032 千円
-------	----------

3 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分		初 任 給	備 考
事務職	大学卒	基本給は、県の非常勤職員等の例に準じ、代表理事が定める。	
	高校卒		

5 職員手当の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	内 訳
時間外勤務手当	[平成25年度実績] 1人当たりの平均支給年額 19,141 円

区分	内 容	
	対象職員	支 給 月 額
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者 次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		[平成25年度実績] 1人当たりの平均支給月額 6,078 円

6 役員の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)

制度なし

(32) 鳥取県土地開発公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成25年度)

給 与 費	該当なし	千円
-------	------	----

3 職員の初任給の状況 (平成26年 4月 1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
事務職	大学卒	166,000 円 県職員より4号給下位
	高校卒	135,100 円 県職員より4号給下位

5 職員手当の状況 (平成26年 4月 1日現在)

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当 (県の規定の 例による)	[支給割合]												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">期 末 手 当</th> <th style="width: 35%;">勤 勉 手 当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6 月 期</td> <td style="text-align: center;">1.13 月分 (0.93)</td> <td style="text-align: center;">0.71 月分 (0.91)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12 月 期</td> <td style="text-align: center;">1.32 月分 (1.12)</td> <td style="text-align: center;">0.71 月分 (0.91)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.45 月分 (2.05)</td> <td style="text-align: center;">1.42 月分 (1.82)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	6 月 期	1.13 月分 (0.93)	0.71 月分 (0.91)	12 月 期	1.32 月分 (1.12)	0.71 月分 (0.91)	計	2.45 月分 (2.05)	1.42 月分 (1.82)
	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当										
	6 月 期	1.13 月分 (0.93)	0.71 月分 (0.91)										
	12 月 期	1.32 月分 (1.12)	0.71 月分 (0.91)										
計	2.45 月分 (2.05)	1.42 月分 (1.82)											
(注) () 内の数値は、特定幹部職員の職員の支給割合です。													
職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置													
[平成25年度実績] 1人当たりの平均支給額 該当なし 円													

区分		内 訳	
退職手当 (県の規定の 例による)	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分
	勤続 25 年	30.82 月分	36.570 月分
	勤続 35 年	43.70 月分	52.440 月分
勤続 40 年	49.22 月分	52.440 月分	
(その他の加算措置)			
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			
25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前勸奨等により退職する場合には加算があります。			
〔平成25年度実績〕			
該当なし			
時間外勤務手当 (県の規定の 例による)	〔平成25年度実績〕		
	1人当たりの平均支給年額	該当なし	円
区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当 (県の規定の 例による)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	給料表、職務の級、手当区分に応じて定額を支給	
		一般職 9級1種	125,600 円
		8級2種	90,600 円
		7級2種	85,300 円
		7級3種	68,300 円
		7級4種	59,800 円
		6級3種	64,100 円
		6級4種	56,100 円
6級5種	48,100 円		
〔平成25年度実績〕			
1人当たりの平均支給月額		該当なし	円
扶養手当 (県の規定の 例による)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
		〔平成25年度実績〕	

区分	内 容	
	対象職員	支給月額
住居手当 (県の規定の例による)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者 家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者 借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
	[平成25年度実績] 該当なし	
通勤手当 (県の規定の例による)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者 次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用 1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合（パークアンドライド） 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合 ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
[平成25年度実績] 1人当たりの平均支給月額 該当なし 円		
単身赴任手当 (県の規定の例による)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 23,000円+加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円から45,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。
		[平成25年度実績] 1人当たりの平均支給月額 該当なし 円

6 役員の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	日額13,580 円	6 月期 該当なし 月分 12月期 " 月分	
副理事長	0 円		
理事	日額9,900 円		
監事	日額9,900 円		

〔平成25年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
該当なし 円	0 人	円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
180,080 円	4 人	3,752 円

(33) 公益財団法人鳥取県暴力追放センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成25年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
3 人	7,078 千円	394 千円	2,334 千円	9,806 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
198,567 円	209,500 円	58 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	理事長が別に定める「初任給基準表」によるものとし、年齢、採用前の経験年数、他の職員との均衡等を考慮して理事長が定める。
	高校卒	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県の規程に 準ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.13 月分	0.71 月分
	12月期	1.32 月分	0.71 月分
	計	2.45 月分	1.42 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無		
	〔平成25年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額
	2,333,976 円	3 人	777,992 円
退職手当	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	21.00 月分	26.25 月分
	勤続 25 年	25.80 月分	32.25 月分
	勤続 35 年	25.80 月分	32.25 月分
	勤続 40 年	25.80 月分	32.25 月分
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 制度なし		
	〔平成25年度実績〕 該当なし		
時間外勤務手当	〔平成25年度実績〕 該当なし		

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当		制度なし	
扶養手当 (県の規程に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
		[平成25年度実績] 1人当たり平均支給月額 10,500円	
住居手当 (県の規程に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		[平成25年度実績] 該当なし	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規程に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	制度なし
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	制度なし
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし
	〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数
	141,600 円	3 人	3,933 円
6 役員の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)			
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	— 円	6 月期 一月分 12 月期 一月分	
専務理事	— 円		
〔平成25年度実績〕 該当なし			
7 給与制度の変更 該当なし			

(34) 公益財団法人鳥取県教育文化財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成25年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
27 人	90,124 千円	12,800 千円	31,796 千円	134,720 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

一般職			文化財主事職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
218,815 円	264,644 円	49 歳	313,095 円	362,390 円	37 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	－ 円
	高校卒	－ 円
文化財主事職	大学卒	－ 円
	高校卒	－ 円

年齢、採用前の経験年数、他の職員との均衡等を考慮して理事長が定める。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
文化財主事職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成26年4月1日現在）				
区分	内 訳			
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給割合〕			
	区分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.13 月分	0.71 月分	
	12月期	1.32 月分	0.71 月分	
	計	2.45 月分	1.42 月分	
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有			
	〔平成25年度実績〕			
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	
	31,796,075 円	27 人	1,177,632 円	
退職手当	〔支給額〕 中小企業退職共済法に定められた額（役員、県退職職員は除く。）			
	〔平成25年度実績〕 なし			
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	〔平成25年度実績〕			
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	
	4,213,314 円	24 人	175,555 円	
区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または 監督の地位にある 職員	調査室長 54,200 円		
		〔平成25年度実績〕		
		1人当たりの平均支給月額	54,200 円	
扶養手当 （県の規定に 準ずる）	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算	
		〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	3,164,000 円	13 人	20,282 円	

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		〔平成25年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		2,393,000 円	9 人	22,157 円
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円 から 46,400 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等 利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）	
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)	
		オ ノーマイカー運動 に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
		〔平成25年度実績〕		
支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額		
2,378,820 円	27 人	7,342 円		
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	〔平成25年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 なし		

6 役員の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	319,600 円	6月期 1.13月分	勤勉手当 0.71月分
		12月期 1.32月分	勤勉手当 0.71月分
非常勤評議員	1回 10,200 円	支給なし	
非常勤理事（理事会等）	1回 10,200 円		
非常勤監事（理事会等）	1回 10,200 円		
非常勤監事（監査）	1回 30,000 円		

〔平成25年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
5,261,977 円	1 人	438,498 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
466,800 円	12 人	3,242 円